

各検討組織の協議状況 (11月1日現在)

検討組織名	開催日	計画の素案に対する御意見	対応
<p>北海道 意思疎通 障がい 者施策 推進審 議会</p>	<p>9月7日 (第2回)</p>	<p>「情報バリアフリー化の促進」で、ホームページの画面(文字)設定を変えれば視覚障がい者が見やすくなる。そうした取組を発信して欲しい。</p> <p>「意思疎通支援者の養成及び派遣」で、市町村に対し実施に向けた働きかけと共に、実施体制が整備されていない市町村について、課題の把握に努めるなど、踏み込んだ取組を行うべき。</p> <p>「手話を習得する機会の確保」で、「聴覚に障がいのある人が、乳幼児期から家族も含めて手話を習得する機会を確保」とあるが、習得主体が乳幼児なのか、支援者なのかが分かりにくい。</p> <p>「歩行空間等のバリアフリー化の推進」で、障がい者の自宅前の除雪を丁寧にするとか、バスの乗降場の除雪が不十分など、日常生活を守るという視点が大切。除雪に関しては、まずは、市町村の方へ働きかけ。バス業界、市町村、私たち市民、それぞれでできることを整理して、役割分担をともに考えるよう投げかけしていただけないか。情報提供して、何ができるのか柔軟に考えていただけたらありがたい。</p>	<p>バリアフリー化を推進するため、情報通信機器等に関する情報提供のほか、「好事例の周知など」に努めることを追記する。</p> <p>意思疎通支援者の養成及び派遣体制の充実を促すとともに、「体制が整備されていない市町村について、課題の把握に努め、体制の整備に向けた働きかけに努め」ることを追記する。</p> <p>手話の習得主体について、手話言語条例の書きぶりや整合させ、「聴覚に障がいのある人が、乳幼児期からその家族とともに手話を習得する機会を確保します。」とする。</p> <p>歩道除排雪に関して、鉄道駅周辺、中心市街地、通学路等を中心とした「日常生活における移動の支援のため」であることを追記するとともに、歩道除排雪の充実を行うにあたり、「関係機関に働きかけ」ることを追記する。</p>
<p>医療的ケア 児支援 部会</p>	<p>10月4日 (第2回)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>権利擁護 部会</p>	<p>10月18日 (第2回)</p>	<p>「権利擁護の推進・虐待防止」「意思決定支援の推進」は、優先し、力を入れて取り組むべきものであることから、上位に記載されるべき。</p> <p>成年後見制度は、判断力が低い方が利用する制度であるが、その前の段階で日常生活自立支援事業もある。また、そのような手続きを行うための相談窓口の周知が必要。</p>	<p>北海道障がい者条例の施策の3本柱に据えていることから、第4章において、「北海道障がい者条例の施策の推進」の次項に「権利擁護の推進」を移動。また、「相談支援体制・地域移行支援の充実」の中から「意思決定支援の推進」を「権利擁護の推進」内に変更</p> <p>「成年後見制度等の活用促進」に相談窓口の周知と、市町村の体制整備を追記</p>

けんとうそしきめい 検討組織名	かいきいび 開催日	けいかく そあん たい ごいけん 計画の素案に対する御意見	たいおう 対応
ほっかいどう 北海道 障がい 者施策 推進審 議会	けんりようご 権利擁護 ぶかい 部会 10月18日 (第2回)	けんりようご 権利擁護の支援において「最大限」、意思決 定支援に「可能な限り」という表現は必要な い。 い しけつてい しえん 意思決定支援ガイドラインの周知促進が必要	とうがいぶんしよ さくじよ 当該文書を削除 きさいずみ 記載済
ほっかいどう 北海道 自立支 援協議 会	ちいきいこう 地域移行 ぶかい 部会 9月29日 (第2回)	くに しめ すうちきりょう たい げんじつてき すうち 国の示す数値目標に対し、現実的な数値とかな り乖離がある。国の示すレベルに上げるだ けでは、意味がない。 ちいきいこう 地域移行にピアサポーターをどう活用させて いくのか。	しやうがいしやぎやくたいぼうしほう きじゆつ とういつ 障害者虐待防止法の記述と統一しているた め、変更は行わない。 ちゆうかんみなお みず すうちきりょう せつてい 中間見直しを見据え数値目標を設定。 ピアサポーターの活動内容を記載。
ちいき 地域づく りコー ディネー ター部会	10月3日 (第2回)	ちいきせいかつしえんきよてん きかんそうだんしえん とう 地域生活支援拠点、基幹相談支援センター等 の設置目的がわかりやすく示されるといい。 かくそうだんまどぐち めいき 各相談窓口があることを明記され、それぞれ 質の向上を図ることが必要。	ちいきせいかつしえんきよてん きかんそうだんしえん とう 地域生活支援拠点、基幹相談支援センター等 の役割を追記。 かくしゆそうだんまどぐち じゆうじつ ついき 各種相談窓口があり、充実について追記。
じんざいいくせい 人材育成 ぶかい 部会	10月6日 (第2回)	「たよう じんざい」とは、どのような人を指して いるのか。外国人労働者とかを示すのか。 かくほ ていぢやく ようせい こと とりくみ 「確保」と「定着・養成」は異なる取組。 しちやうそんしよくいんとう たい きそてき けんしゆうとう 市町村職員等に対する基礎的な研修等がある といい。	ほうがん 包含される。 じっさい とりくみ こと どういつこうもく きさい 実際の取組は異なるが、同一項目での記載が 適当 ちいき ぶかい べつとけんとう 地域づくりコーディネーター部会にて別途検 討する。
ほっかいどう 北海道 発達支援推 進協議会	10月19日 (第2回)	ピアサポーターの人材育成、活動について記 載されるといい。 ちいきせいかつしこうしや しせつにゆうしよしや げんしよみこみすう 地域生活移行者や施設入所者の減少見込数を 目標値として定めるが、施設入所を希望され る方もいることをどう考えるか。	きさいずみ 記載済 ちいきせいかつしこうしや ひとりぐ 地域生活移行者は一人暮らしや、GH等に移 行したもののみであり、入院や死亡等による 退所者が含まれていないほか、国においても 施設入所者の減少見込数は地域生活移行者に 比べ1%低く設定されており、新たに入所さ れる方を一定数見込んだ上で数値目標が設定 されている。
ほっかいどう 北海道 発達支援推 進協議会	10月2日 (第2回)	「(8) 発達障がいのある人に対する支援の 状況」、「(9) 障がい児に対する支援の状 況」、「(10) 在宅の障がいのある人等に対 する支援の状況」と記載が続いているが、 (8)と(9)は道の取組が具体的に記載さ れているのに対し、(10)は「家族の負担を 軽減することが必要」との記載で終わって おり、ここだけ道の具体的な取組の記載がない のは、道として記載すべき取組がないのか、 あるいは、その後のページに記載されている ために記載を省略しているのか、どんな取組 が行われているのか見えない。	じゆうしやうしんしんしやう ざいたく く じゆうどしやう 「重症心身障がいや在宅で暮らす重度障がい のある人が、地域で生活するためには、必要 なサービス基盤を整備し、その家族の負担を 軽減する取組を進めています。」に文章を修 正して対応。

けんとうそしきめい 検討組織名	かいさいび 開催日	けいかくそあんたいごいけん 計画の素案に対する御意見	たいおう 対応
ほっかいどうはつたつしえんすい 北海道発達支援推 進協議会	10月2日 (第2回)	<p>「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえたインクルーシブ教育システムの構築をめざし、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応する特別支援教育の充実を図るとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに教育を受けられるよう配慮する必要があります。」と記載すると、必ず一緒に教育を受けなければならぬと思われる。通常級が嫌だという障がい児もいるため、記載方法を変更した方が良い。</p> <p>インクルーシブは、「障がいのある子」と「障がいのない子」の関わりや共に暮らすことが全てではない。障がいのある子のニーズに合わせて、インクルーシブ教育という言葉だけが進んでいって、「障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに教育を受けられるよう配慮する必要がある」と記載してしまうと、やらなきゃならない」というふうになるので「必要がある場合もある」といったような表現に配慮してほしい。</p> <p>②家族への支援について、「子育てをする親の思いに寄り添い、市町村における母子保健活動を支援します」と表現があったり、その次の「障がいの受け止めや将来に対する不安などを抱えている家族に対して」の記載部分に、より理解・啓発を進めるとか、北海道として何ができるのかに繋がると思うので、この辺りに何か一言二言あるといいと思います。</p>	<p>「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限りともに教育を受けられるようにするとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、子ども一人一人の教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を進める必要があります。」に文章を修正して対応。</p> <p>「障がいの受け止めや将来に対する不安などを抱えている家族に対して、保健センターや保健所、児童相談所、療育機関など関わりを持つ機関の専門家が、心理的なケアやカウンセリング等の支援を行うほか、ペアレントメンターによる相談活動や親の会活動など有機的な連携を図り、家族への支援の充実や理解促進に努めます。」に文章を修正して対応。</p>
ほっかいどうしょう 北海道障がい者就 労支援推進委員会	10月6日 (第2回)	<p>一般就労の推進について、今後創設が予定されている就労選択支援についての記載があると良い。</p>	<p>障害福祉サービスに含まれるものとして、括弧書きで記載し、独立した項目立てはしない。</p>